



第38回 定時株主総会 招集ご通知

2017年4月1日 — 2018年3月31日

開催日時 2018年6月20日（水曜日）午前10時
受付開始午前9時

開催場所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールA
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬等改定の件
- 第4号議案 ストックオプションとしての
新株予約権の発行の件

目次	■ 第38回定時株主総会招集ご通知	2
	■ 株主総会参考書類	6
	■ 事業報告	25
	■ 連結計算書類	55
	■ 計算書類	57
	■ 監査報告書	59

ソフトバンクグループ株式会社

証券コード：9984

代表取締役会長 兼 社長

孫 正義



平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第38回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2017年度は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドによる革新的な企業への積極的な投資や国内通信事業の上場準備を開始するなど、戦略的持株会社への本格的な転換を推し進め、グローバル戦略を打ち出しました。

また、2018年4月29日（米国東部時間）、当社の米国子会社であるスプリントとT-Mobile US, Inc.が、合併に関する最終的な合意^(注)に至りました。当社は、本取引により想定される大きなシナジーが統合会社の価値を増大させ、当社の保有資産価値向上に貢献し、結果として当社の株式価値の向上につながると確信しています。

統合会社は、米国の移動通信、動画、ブロードバンド市場における変革の原動力となっ
ていき、市場に革新をもたらすとともに、米国の企業やスタートアップが第5世代移動通信時代においてリーダーシップを握る環境を実現していくと期待しています。

ソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、さらなる株主価値の向上に取り組んでまいります。株主の皆さまにおかれましては、ご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2018年6月5日

(注) 本取引はスプリントとT-Mobile US, Inc.の株主および規制当局の承認、その他の一般的なクロージング要件の充足を必要とします。

第38回定時株主総会招集ご通知

日時	2018年6月20日（水曜日）午前10時
場所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム ホールA
目的事項	報告事項 ▶ 2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ▶ 2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 取締役の報酬等改定の件 第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

招集にあたっての 決定事項

後記3頁から4頁「議決権行使のお願い」をご参照ください。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主に提供しておりますので、本招集ご通知および提供書面には記載しておりません。
 - 事業報告……………ソフトバンクグループ(株)の現況 ⑤業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - 連結計算書類……………連結持分変動計算書、連結注記表
 - 計算書類……………株主資本等変動計算書、個別注記表

当社ウェブサイト

<https://www.softbank.jp/>

議決権行使のお願い

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使ください

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

議案番号	議案名	賛成	反対	棄権
第1号議案	取締役の選任	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号議案	監査役の選任	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号議案	取締役の報酬	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第4号議案	監査役報酬	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・3・4号議案

- ▶ 賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合⇒「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合⇒「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者の賛否を表示する場合 ⇒「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

議決権行使に関するよくあるご質問

Q1 書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか？

A1 インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

Q2 インターネット等により複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか？

A2 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



株主総会に当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時

2018年 **6月20日** (水) 午前10時



ご郵送で議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

早期投函のお願い
行使期限後に到着する議決権行使書が多数ございます。お早めにご投函ください。

行使期限

2018年 **6月19日** (火) 午後5時45分到着

ようお願い申し上げます。



議決権行使ウェブサイトのログインIDおよび仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。

インターネットで議決権を行使される方

当社指定の議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/> にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2018年 **6月19日** (火) 午後5時45分まで

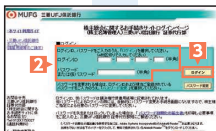
QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン等をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



パソコンの場合

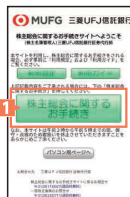


1 「次の画面へ」をクリック

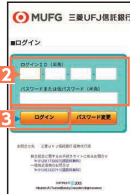


2 「ログインID」および「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をクリック

スマートフォン・タブレットの場合

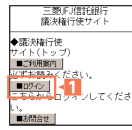


1 「株主総会に関する手続き」をタッチ

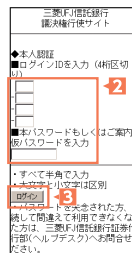


2 「ログインID」および「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をタッチ

携帯電話の場合



1 「ログイン」を押す



2 「ログインID」および「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」を押す

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク (三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

Q3 電磁的方法による招集ご通知の受領を承諾した場合、議決権行使書面等を請求する方法は？

A3 当該株主さまの請求があるまで議決権行使書面等を交付いたしません。右記ヘルプデスクまでご請求ください。

招集ご通知の受領方法について

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主さまは、パソコン等により議決権行使ウェブサイトでお手続きください。

ライブ中継のご案内

第38回定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイト「第38回定時株主総会 ライブ中継のお知らせ」ページから、「ソフトバンクグループ企業サイト」にアクセスしてご視聴ください。

<http://u.softbank.jp/sbsoukai38>

公開日時

2018年6月20日（水曜日）午前10時から

- 会場後方からの撮影とし、ご出席株主さまの容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 当日は株主さまからの質疑応答も含めて中継を予定しておりますので、ご発言をされる場合には出席票の番号のみをお申し出ください。
- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、「第38回定時株主総会ライブ中継のお知らせ」ページにてお知らせいたします。

ライブ中継終了後のご視聴について

当社ウェブサイトにて、株主総会の模様をオンデマンド配信いたします。

公開日時

2018年6月20日（水曜日）から1年間

インターネットによるご質問・ご意見受付のご案内

インターネットを通じて皆さまからのご質問、ご意見を受け付けております。

受付方法

以下、当社ウェブサイトのご質問・ご意見受付ページをご覧ください。皆さまのご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予定しております。

<http://u.softbank.jp/q38>

受付期限

2018年6月10日（日曜日）午後6時まで

- 住所、氏名等を記入する必要はございません。個人情報保護のため、個人情報はご記載なさらないようお願い申し上げます。

ネットで招集のご案内

本招集通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

閲覧方法

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/9984/>



第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた積極的な投資と株主の皆さまへの利益還元を両立させることを基本方針としています。このような方針のもと、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回実施を原則として、当期の期末配当金を、次のとおりとしたいと存じます。

なお、中間配当（1株当たり22円）と合わせた年間配当は、1株当たり44円となります。

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき22円 総額 23,968,954,680円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2018年6月21日

第2号議案 取締役12名選任の件

現任取締役10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため、取締役を2名増員し、取締役12名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任 <small>そん まさよし</small> 孫 正義	代表取締役会長 兼 社長
2	再任 ロナルド・フィッシャー	取締役副会長
3	再任 マルセロ・クラウレ	取締役 COO
4	再任 ラジーブ・ミスラ	取締役
5	再任 <small>みやうち けん</small> 宮内 謙	取締役
6	再任 サイモン・シガース	取締役
7	再任 ユン・マー	取締役
8	再任 ヤシル・アルルマヤン	取締役
9	新任 <small>さご かつのり</small> 佐護 勝紀	-
10	再任 <small>やない ただし</small> 柳井 正	社外取締役 独立役員
11	再任 マーク・シュワルツ	社外取締役 独立役員
12	新任 <small>いいじま まさみ</small> 飯島 彰己	社外取締役 独立役員

候補者番号
1



所有する当社株式の数
231,204,632 株

孫 まさよし
孫 正義 (1957年8月11日生 満60歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年 9月 当社設立、代表取締役社長
- 1996年 1月 ヤフー(株)代表取締役社長
- 2005年 10月 Alibaba.com Corporation (現Alibaba Group Holding Limited), Director (現任)
- 2006年 4月 ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO
- 2013年 7月 Sprint Corporation, Chairman of the Board (現任)
- 2015年 6月 ヤフー(株)取締役 (現任)
- 2016年 9月 ARM Holdings plc, Chairman and Executive Director
- 2017年 6月 当社代表取締役会長 兼 社長 (現任)
- 2018年 3月 Arm Limited, Chairman and Director (現任)
- 2018年 4月 ソフトバンク(株)取締役会長 (現任)

取締役候補者とする理由

孫 正義氏は、1981年9月に当社を創業して以来、37年にわたり当社グループの経営を指揮し、インターネット・通信事業への進出や米国の大手通信事業者であるSprint Corporation (以下「スプリント」)の買収、イーコマース世界最大手のAlibaba Group Holding Limited (以下「アリババ」)への出資、英国のARM Holdings plc (以下「アーム」)の買収およびソフトバンク・ビジョン・ファンドの設立などを通じて、当社グループを飛躍的に成長させてきました。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号
2



所有する当社株式の数
一 株

ロナルド・フィッシャー (1947年11月1日生 満70歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 7月 Interactive Systems Corp., President
- 1990年 1月 Phoenix Technologies Ltd., CEO
- 1995年 10月 SoftBank Holdings Inc., Director and President (現任)
- 1997年 6月 当社取締役
- 2013年 7月 Sprint Corporation, Vice Chairman of the Board (現任)
- 2014年 1月 Brightstar Global Group Inc., Director
- 2014年 8月 同社Chairman (現任)
- 2016年 9月 ARM Holdings plc, Director
- 2016年 12月 SB Investment Advisers (US) Inc., Director
- 2017年 6月 当社取締役副会長 (現任)
- 2017年 12月 SB Investment Advisers (US) Inc., Director and Chairman (現任)
- 2018年 3月 Arm Limited, Director (現任)

取締役候補者とする理由

ロナルド・フィッシャー氏は、米国IT企業の経営者を経て、1995年10月にSoftBank Holdings Inc.のDirector and Presidentとして当社グループに参画し、長年にわたり、直接投資と保有するファンドのパフォーマンスを最大限に伸ばすことに注力してきました。また、2013年7月には、スプリントのVice Chairman of the Boardに、2016年9月にはアームのDirectorに就任するとともに、2017年12月にはSB Investment Advisers (US) Inc.のDirector and Chairmanに就任し、各社の成長をサポートしています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

マルセロ・クラウレ (1970年12月9日生 満47歳)

再任



所有する当社株式の数
一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 6月 USA Wireless, Inc. Owner
 1996年 10月 Small World Communications, Inc., President
 1997年 9月 Brightstar Corp.設立、Chairman & CEO
 2008年 9月 Bolivar Administracion, Inversiones Y Servicios Asociados S.R.L., Owner (現任)
 2014年 1月 Sprint Corporation, Member of the Board
 2014年 2月 Miami Beckham United, Founder (現任)
 2014年 8月 Sprint Corporation, President & CEO
 2015年 1月 CTIA, Member of the Board
 2017年 1月 同協会Chairman of the Board (現任)
 2017年 6月 当社取締役
 2018年 1月 Sprint Corporation, CEO (現任)
 2018年 3月 Arm Limited, Director (現任)
 2018年 5月 当社取締役 COO (現任)

取締役候補者とする理由

マルセロ・クラウレ氏は、1997年9月に米国でBrightstar Corp.を創業し、同社を世界的な携帯電話端末の流通企業に成長させました。当社が同社を買収した後、2014年8月にスプリントのPresident & CEOに就任し、そのリーダーシップの下に、スプリントを業界有数のネットワークを持つ積極的で機動的かつ革新的な企業に成長させています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

ラジーブ・ミスラ (1962年1月18日生 満56歳)

再任



所有する当社株式の数
一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 12月 Los Alamos National Laboratory入所
 1986年 7月 Realty Technologies Pty Ltd入社
 1991年 8月 Merrill Lynch (現Bank of America Merrill Lynch)入社
 1997年 5月 Deutsche Bank AG, Managing Director
 2001年 5月 同社Global Head of Credit, Emerging Markets
 2009年 4月 UBS Group AG入社
 2010年 1月 同社Global Co-Head of Fixed Income, Currencies and Commodities
 2014年 5月 Fortress Investment Group LLC, Senior Managing Director and Partner
 2014年 11月 当社グループ, Head of Strategic Finance (現任)
 2017年 5月 SoftBank Investment Advisers (ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資助言会社), CEO (現任)
 2017年 6月 当社取締役 (現任)
 2017年 12月 Fortress Investment Group LLC, Board of Director (現任)

取締役候補者とする理由

ラジーブ・ミスラ氏は、Deutsche Bank AGおよびUBS Group AGにおいて投資部門やクレジット部門等の要職を歴任した後、2014年11月に当社グループに参画し、当社グループのHead of Strategic Financeとして、当社グループの投資活動における資金調達に大きな役割を果たしてきました。また、2017年5月にソフトバンク・ビジョン・ファンドへの助言を行うSoftBank Investment AdvisersのCEOに就任し、同ファンドの運営に力を尽くしております。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

みやうち けん

宮内 謙 (1949年11月1日生 満68歳)

再任



所有する当社株式の数
1,064,330 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1977年 2月 社団法人日本能率協会入職
- 1984年10月 当社入社
- 1988年 2月 当社取締役
- 2006年 4月 ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役、執行役副社長 兼 COO
- 2007年 6月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役副社長 兼 COO
- 2012年 6月 ヤフー(株)取締役 (現任)
- 2013年 6月 当社代表取締役副社長
- 2015年 4月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役社長 兼 CEO
- 2018年 4月 ソフトバンク(株)代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO (現任)
- 2018年 4月 当社取締役 (現任)

取締役候補者とする理由

宮内 謙氏は、1984年10月に創業間もない当社へ入社し、営業・マーケティングの分野を中心に歩み続け、祖業であるパソコン用パッケージソフトの流通事業を大きく拡大させたほか、買収により参入を果たした国内通信事業の成長に力を尽くしてきました。2015年4月にソフトバンク(株)の代表取締役社長 兼 CEOに就任し、当社グループの国内事業の指揮を執っています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

サイモン・シガース (1967年10月17日生 満50歳)

再任



所有する当社株式の数
一 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年 3月 Advanced RISC Machines Limited (現Arm Limited) 入社
- 2001年 2月 ARM Holdings plc, Vice President Engineering
- 2004年 1月 同社Executive Vice President World Wide Sales
- 2005年 1月 同社Executive Director
- 2007年 9月 同社EVP and GM, Physical IP Division
- 2011年 4月 Electronic System Design Alliance, Director (現任)
- 2013年 1月 ARM Holdings plc, President
- 2013年 7月 同社CEO
- 2014年 3月 Global Semiconductor Alliance, Director (現任)
- 2015年 2月 Dolby Laboratories, Inc., Non-Executive Director (現任)
- 2017年 5月 TechWorks, Inc., Director (現任)
- 2017年 6月 当社取締役 (現任)
- 2018年 3月 Arm Limited, CEO (現任)

取締役候補者とする理由

サイモン・シガース氏は、1991年にアームに入社した後、技術部門や営業部門の要職を歴任し、世界初のデジタル携帯電話向けのプロセッサ開発の指揮を執るなど、長年にわたり同社の成長に貢献してきました。また、2013年7月には同社のCEOに就任し、2016年9月に当社が同社を買収した後も、引き続きアーム事業の指揮を執っています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

7

ユン・マー (1964年9月10日生 満53歳)

再任



所有する当社株式の数

一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 2月 China Pages 設立、President
 1998年 1月 MOFTEC EDI Centre, President
 1999年 7月 Alibaba.com Corporation (現Alibaba Group Holding Limited) , Director
 1999年11月 同社Director, Chairman of the Board and CEO
 2007年 6月 当社取締役 (現任)
 2007年10月 Alibaba.com Limited, Non-Executive Director, Chairman
 2013年 5月 Alibaba Group Holding Limited, Executive Chairman (現任)

取締役候補者とする理由

ユン・マー氏は、1999年に中国でアリババを創業して以来、19年にわたり同社グループの経営を指揮し、同社グループをイーコマース世界最大手にまで飛躍的に成長させてきました。当社は2000年にアリババに対して初めての投資を行い、現在、同社は当社の持分法適用関連会社となっています。
 当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

8

ヤシル・アルルマヤン (1970年2月20日生 満48歳)

再任



所有する当社株式の数

一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2010年12月 Saudi Fransi Capital LLC, CEO and Board Member
 2014年 2月 Saudi Stock Exchange (Tadawul), Board Member
 2015年 9月 Public Investment Fund (PIF) of Saudi Arabia, Managing Director and Board Member (現任)
 2016年 6月 Uber Technologies, Inc., Board Member (現任)
 2016年 6月 Saudi Aramco, Board Member (現任)
 2016年 8月 Saudi Industrial Development Fund, Board Member (現任)
 2016年12月 Saudi Decision Support Center, Chairman (現任)
 2017年 6月 当社取締役 (現任)
 2017年 7月 Sanabil Investments, Chairman (現任)

取締役候補者とする理由

ヤシル・アルルマヤン氏は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドのリミテッド・パートナーであるサウジアラビアのPublic Investment Fund (PIF) のManaging Director and Board Memberを務めるとともに、Uber Technologies, Inc.、Saudi AramcoのBoard MemberおよびSanabil InvestmentsのChairmanのほか、サウジアラビア国内外において複数の要職を務めています。また、Capital Market AuthorityおよびSaudi Fransi Capital LLCにおいて要職を歴任し、Saudi Stock Exchange (Tadawul)のBoard Memberも務めてきました。
 当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

9



所有する当社株式の数

一 株

さ ご かつのり
佐護 勝紀 (1967年11月1日生 満50歳)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1992年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社
- 1997年 5月 同社債券部門金融商品開発部長
- 2007年 1月 ゴールドマン・サックス証券(株)取締役
パンアジア エクイティ部門、債券・為替・コモディティ部門共同統括
- 2011年 1月 同社取締役副社長
- 2014年 7月 同社副会長
- 2015年 2月 金融庁参与
- 2015年 6月 (株)ゆうちょ銀行執行役員副社長
- 2016年 6月 同行取締役兼代表執行役員副社長 (現任)

取締役候補者とする理由

佐護 勝紀氏は、1992年にゴールドマン・サックス証券会社に入社した後、証券部門の要職を歴任するとともに、2011年1月にはゴールドマン・サックス証券(株)の取締役副社長に就任し、長年にわたり同社の成長に貢献してきました。また、2015年6月に(株)ゆうちょ銀行の執行役員副社長に就任、2016年6月には取締役兼代表執行役員副社長に就任し、市場部門において、運用の改革の指揮を執っています。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

10



所有する当社株式の数

122,200 株

や な い た だ し
柳井 正 (1949年2月7日生 満69歳)

社外 独立 再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1972年 8月 小郡商事(株) (現(株)ファーストリテイリング) 入社
- 1972年 9月 同社取締役
- 1984年 9月 同社代表取締役社長
- 2001年 6月 当社取締役 (現任)
- 2005年 9月 (株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 (現任)
- 2005年 11月 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 (現任)
- 2008年 9月 (株)GOV リテイリング (現(株)ジーユー) 取締役会長 (現任)
- 2009年 6月 日本ベンチャーキャピタル(株)取締役 (現任)
- 2011年 11月 (株)リンク・セオリー・ジャパン取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由

柳井 正氏は、1984年9月に小郡商事(株) (現(株)ファーストリテイリング) の経営者に就任して以来、34年にわたり同社グループの経営を指揮し、世界有数のアパレル製造小売企業に成長させるなど、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しています。
同氏は、経営者および当社社外取締役としての長年にわたる知識と経験に基づき、当社の長期的なグループ戦略に関する提言を行うなど、当社取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしています。
また、同氏は、取締役会の内外において、当社グループの事業に関する数多く、かつ多角的な質問や意見を述べるだけでなく、当社の少数株主の立場を踏まえた意見を述べるなど、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしていると当社取締役会は評価しています。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。
2017年度の当社取締役会への出席は19回中15回、その出席率は79.0%でした。
また、同氏は現在当社の社外取締役 (独立役員) であり、その就任期間は本総会終結の時をもって17年間です。

候補者番号

11

マーク・シュワルツ (1954年6月15日生 満63歳)
 社外
独立
再任

 所有する当社株式の数
 一 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年 7月 Goldman, Sachs & Co.投資銀行部門入社
- 1988年 11月 同社パートナー
- 1996年 11月 同社マネージング・ディレクター
- 1997年 6月 ゴールドマン・サックス証券会社社長
- 1999年 7月 Goldman Sachs-Asia会長
- 2001年 6月 当社取締役
- 2003年 1月 Soros Fund Management LLC, President and CEO
- 2004年 6月 当社取締役退任
- 2006年 1月 MissionPoint Capital Partners, LLC, Chairman
- 2006年 6月 当社取締役
- 2012年 6月 The Goldman Sachs Group, Inc., Vice Chairman
- 2012年 6月 Goldman Sachs Asia Pacific, Chairman
- 2016年 6月 当社取締役退任
- 2017年 1月 The Goldman Sachs Group, Inc., Senior Director (現任)
- 2017年 1月 Goldman, Sachs & Co., Senior Director (現任)
- 2017年 6月 当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由

マーク・シュワルツ氏は、グローバルに投資銀行業務を展開するGoldman, Sachs & Co.やその関連会社で要職を歴任し、金融分野の豊富な知識と経験を有しています。

同氏は、金融分野における長年にわたる知識と経験に基づき、当社の長期的なグループ戦略に関する提言を行うなど、当社取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしています。

また、同氏は、取締役会の内外において、当社グループの事業に関する数多く、かつ多角的な質問や意見を述べるだけでなく、当社の少数株主の立場を踏まえた意見を述べるなど、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしていると当社取締役会は評価しています。

当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。2017年度の当社取締役会への出席は16回中15回、その出席率は93.8%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

候補者番号

12

いいじま

飯島

まさみ

彰己

(1950年9月23日生 満67歳)

社外 独立 新任



所有する当社株式の数

一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 三井物産(株)入社
2006年 4月 同社執行役員鉄鋼原料・非鉄金属本部長
2007年 4月 同社執行役員金属資源本部長
2008年 4月 同社常務執行役員
2008年 6月 同社代表取締役常務執行役員
2008年10月 同社代表取締役専務執行役員
2009年 4月 同社代表取締役社長 (CEO)
2015年 4月 同社代表取締役会長 (現任)
2016年 6月 (株)リコー取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由

飯島 彰己氏は、2009年4月に三井物産(株)の代表取締役社長に就任して以来、6年にわたり同社の経営を指揮し、同社の成長に大きな役割を果たしました。また、2015年4月に同社の代表取締役会長 兼 取締役会議長に就任し、経営の監督および取締役会の実効性向上に貢献する等、企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1. ARM Holdings plcは2018年3月19日付でSVF HOLDCO (UK) LIMITEDに社名変更しました。
2. 取締役候補者 マルセロ・クラウレ氏は、2018年5月31日までにSprint CorporationのCEOからExecutive Chairmanに異動となる予定です。
3. 取締役候補者 孫 正義氏は、公益財団法人孫正義育英財団の代表理事および孫アセットマネジメント合同会社の代表社員を兼務しており、当社は両社と事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。
4. 取締役候補者 宮内 謙氏は、ソフトバンク(株)、ソフトバンク コマース&サービス(株)およびWireless City Planning(株)の代表取締役を兼務しており、当社は各社と事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。また、当社はソフトバンク(株)とブランド使用に関する契約を締結しています。
5. 取締役候補者 ヤシル・アルルマヤン氏は、Vision Technology Investment CompanyのGeneral Managerを兼務しており、当社は同社とソフトバンク・ビジョン・ファンドに関する契約を締結しています。
6. 当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、ユン・マー氏、ヤシル・アルルマヤン氏、柳井 正氏およびマーク・シュワルツ氏との間で当該責任限定契約を締結しています（契約の内容の概要は事業報告52頁に記載のとおりです）。本議案において、ユン・マー氏、ヤシル・アルルマヤン氏、柳井 正氏およびマーク・シュワルツ氏の選任が承認された場合には、引き続き、各氏との間で同様の内容の契約を継続する予定です。
また、本議案において、飯島 彰己氏の選任が承認された場合には、新たに同氏との間で同様の内容の契約を締結する予定です。

第3号議案 取締役の報酬等改定の件

当社の取締役（社外取締役を含みます。以下本議案において同じです。）の報酬は、1990年6月28日開催の第10回定時株主総会において、年額8億円以内と決議いただくとともに、2016年6月22日開催の第36回定時株主総会において、当該取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役にストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額を年額10億円以内と決議いただき今日に至っておりますが、社会経済情勢の変化、取締役の担務変更および第2号議案が原案どおり可決された場合に取締役が2名増員されること等の諸般の事情を勘案するとともに、今後のグローバルレベルの経営人材獲得および報酬設計の柔軟性向上のため、取締役の報酬等について、以下のとおり改定させていただきたいと存じます。なお、当該改定後の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

また、当社の現在の取締役の員数は10名ですが、第2号議案が原案どおり可決された場合、本議案の対象となる取締役の員数は12名（うち社外取締役は3名）となります。

1. 取締役の報酬等改定の内容

取締役の金銭による報酬額を年額50億円以内とするとともに、当該取締役の金銭による報酬額とは別枠で、当社取締役にストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額を年額50億円以内とさせていただきたいと存じます。なお、新株予約権に関する報酬等の額は、ブラック・ショールズ・モデル等により算出される各新株予約権の公正価値に、取締役に割り当てる新株予約権の個数を乗じて算出するものとします。

また、ストックオプションとして取締役に割り当てる新株予約権の内容について、下記2のとおり、通常型ストックオプションにおける「新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類および数」および「新株予約権を行使することができる期間」を改定するとともに、株式報酬型ストックオプションを追加させていただきたいと存じます。なお、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に取締役に対する報酬等として発行する新株予約権の数は、通常型ストックオプションと株式報酬型ストックオプションを合わせて25,000個を上限といたします。最後に、当該新株予約権の内容は当社の業績向上や企業価値の増大に向けたインセンティブとして相応なものと考えております。

2. 新株予約権の内容

(1) 通常型ストックオプション

①新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類および数

新株予約権の総数

25,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に取締役に対する報酬等として発行する新株予約権の数の上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類および数

普通株式2,500,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とし、付与株式数（以下に定義）が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権の総数の上限数を乗じて得た数を上限とする。

なお、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）は100株とする。ただし、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値を行使価額とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合等を行うことにより、行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

各新株予約権の割当日の翌日から10年以内の範囲で、各新株予約権の募集事項を決定する株主総会または取締役会において定める。

④譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑤その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、各新株予約権の募集事項を決定する株主総会または取締役会において定める。

(2) 株式報酬型ストックオプション

①新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類および数

新株予約権の総数

25,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に取り締役に対する報酬等として発行する新株予約権の数の上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類および数

普通株式2,500,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とし、付与株式数が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権の総数の上限数を乗じて得た数を上限とする。

なお、付与株式数は100株とする。

ただし、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1円とする。

③新株予約権を行使することができる期間

各新株予約権の割当日の翌日から10年以内の範囲で、各新株予約権の募集事項を決定する株主総会または取締役会において定める。

④譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑤その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、各新株予約権の募集事項を決定する株主総会または取締役会において定める。

第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役および執行役員その他の社員、当社主要子会社の取締役および執行役員その他の社員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきお願いするものです。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者を募集することを必要とする理由
当社および当社グループの業績と、当社グループの役職員等の受ける利益とを連動させることにより、対象者にインセンティブを与え、以て当社グループの業績を向上させるとともに、対象者と当社の株主の利害とを可及的に一致させるため、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行するものです。
2. 新株予約権の発行要領
 - (1) 新株予約権の数の上限
新株予約権30,000個を上限とする。
なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式3,000,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数(以下に定義)が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じて得た数を上限とする。
 - (2) 新株予約権の発行に際し、金銭の払込みを要しないこととする。
 - (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容
 - ①新株予約権の目的である株式の種類および数
本新株予約権(本発行要領に基づき発行される新株予約権をいう。以下同じ。)の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は、100株とする(なお、本新株予約権全体の目的である株式の総数は3,000,000株が当初の上限となる。)
ただし、当社が当社普通株式の株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、本新株予約権全体の目的である株式の総数もそれに従って調整される。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率
また、上記のほか、本新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の新株予約権1個あたりの価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額（以下「行使価額」）を1円とし、これに上記①に定める付与株式数を乗じた金額とする。

③新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」）は、本新株予約権の割当日の属する月の翌月の初日から3年を経過した日より起算して4年間とする。

④増加する資本金および資本準備金に関する事項

- i 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ii 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から、上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の行使の条件

- i 当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が400株以上の本新株予約権者（以下に定義）が以下のア乃至エに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ア 行使期間の初日～行使期間の初日から1年を経過した日の前日：
割当てられた本新株予約権の数の25%まで
 - イ 行使期間の初日から1年を経過した日～行使期間の初日から2年を経過した日の前日：
上記アに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の50%まで
 - ウ 行使期間の初日から2年を経過した日～行使期間の初日から3年を経過した日の前日：
上記アおよびイに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の75%まで
 - エ 行使期間の初日から3年を経過した日～行使期間の初日から4年を経過した日の前日：
上記ア、イおよびウに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで

- ii 本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」）は、当社または当社子会社の取締役、使用人（執行役員を含む。）、または顧問の地位（以上を総称して以下「権利行使資格」）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
- iii 上記 ii の規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合または当社子会社都合の退職等により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- iv 上記 ii および iii の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- v 上記 i、ii および iii の規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合または当社子会社都合の退職等により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による上記 i によらない本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を上記 i によらずに行使することができる。
- vi 上記 ii の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- vii 上記 ii および vi の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- viii 上記 vi および vii に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。
- ix 本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。
- x 本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
 - ア 本新株予約権者が当社または当社子会社の使用人（執行役員を含む。）である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合

- イ 本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
- ウ 本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
- エ 本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
- オ 禁錮以上の刑に処せられた場合
- カ 当社または当社子会社もしくは関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

⑦新株予約権の取得に関する事項

- i 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ii 本新株予約権者が、上記⑥の規定により、本新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- iii 本新株予約権者が、その保有する本新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- iv 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- v 本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）が当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- vi 特別支配株主による株式売渡請求が当社取締役会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

⑧組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」）の本新株予約権者に対

し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記②に準じて決定する。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記③に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める行使期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使の条件
上記⑥に定める行使条件に準じて決定する。
 - vii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定する。
 - viii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ix 新株予約権の取得条項
上記⑦に準じて決定する。
 - x 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
本⑧に準じて決定する。
 - xi 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- ⑨交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い
本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- ⑩新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

以上

NEWS FLASH

ニュースフラッシュ

2017年4月 ▶ 2018年3月

2017.05

ソフトバンク・ビジョン・ファンド
初回クロージング完了



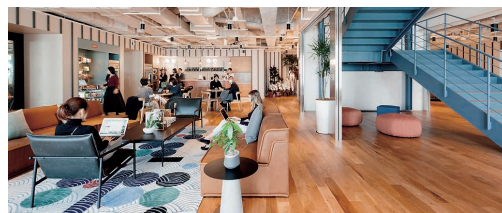
2017.06

ロボット研究開発を手がける
米国ボストン・ダイナミクス
買収合意



2017.07

WeWorkと合併会社設立。
日本で革新的なワークスペースを展開



2017.09

ソフトバンク
「ウルトラギガモンスター」提供開始



2017.09

みずほ銀行とソフトバンクの
合併会社「J.Score」が
AIスコア・レンディング
サービス提供開始



2017.09

ソフトバンク
J.D. パワー「日本クラウドサービス提供
事業者顧客満足度」2年連続No.1*1
<クラウド型グループウェア導入ベンダー
セグメント>



*1 J.D. パワー2016-2017年日本クラウドサービス提供事業者顧客満足度調査
2017年調査はクラウド型グループウェアを導入している従業員50人以上
の企業661社からの回答による。japan.jdpower.com

2017.10

モンゴル国ゴビ砂漠での
風力発電所プロジェクト
「Tsetsii Wind Farm」
運転開始



2017.10

ソフトバンク
J.D. パワー「日本法人向けネットワーク
サービス顧客満足度」No.1*2
<大企業市場セグメント>



2017.11

福岡ソフトバンクホークスが2年ぶりに
日本一奪還



2017.12

ソフトバンク
5Gを利用したトラックの
隊列走行などの実証実験開始



(2018年3月撮影)

2018.02

全日本空輸とSBドライブ
空港での自動運転バス
導入に向けた取り組み
を開始



2018.01

配車サービスなどを
提供する米国
ウーバーへ出資

2018.03

LINEモバイルと
ソフトバンク
資本・業務提携締結

*2 J.D. パワー2017年日本法人向けネットワークサービス顧客満足度調査
法人向けネットワークサービスを提供する通信事業者に関して従業員
1,000人以上の企業455社から664件の回答を得た結果による。(1社に
つき最大2通信事業者の評価を取得) japan.jdpower.com

事業報告における略称

事業報告において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の略称は以下の意味を有します。なお、略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。

略称	意味
スプリント	Sprint Corporation
ブライトスター	Brightstar Global Group Inc.
アーム	Arm Limited ^(注)
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	SoftBank Vision Fund L.P. SoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P. SoftBank Vision Fund (AIV M2) L.P. SoftBank Vision Fund (AIV S1) L.P.
デルタ・ファンド	SB Delta Fund (Jersey) L.P.
フォートレス	Fortress Investment Group LLC
アリババ	Alibaba Group Holding Limited

(注) 2018年3月において、Arm Holdings plcおよびその子会社の組織再編を実施したことに伴い、主たる事業会社であるArm Limitedを掲示しています。

当社グループの現況

1 財産および損益の状況の推移

年度 (単位:百万円)	2014	2015	2016	2017
売上高	8,504,135	8,881,777	8,901,004	9,158,765
営業利益	918,720	908,907	1,025,999	1,303,801
親会社の所有者に帰属する純利益	668,361	474,172	1,426,308	1,038,977
資産合計	21,034,169	20,707,192	24,634,212	31,180,466
資本合計	3,853,177	3,505,271	4,469,730	6,273,022
親会社の所有者に帰属する持分	2,846,306	2,613,613	3,586,352	5,184,176
親会社所有者帰属持分比率 (%)	13.5	12.6	14.6	16.6
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	28.0	17.4	46.0	23.7
1株当たり (単位:円)				
基本的1株当たり純利益	562.20	402.49	1,287.01	933.54
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,393.47	2,278.85	3,292.40	4,302.26

- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しています。
2. 2015年度において、ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)がソフトバンクグループ(株)の子会社から持分法適用関連会社になったことに伴い、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2014年度の売上高および営業利益を修正しています。2014年度および2015年度の売上高および営業利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。
3. 2016年度において、Supercell Oyがソフトバンクグループ(株)の子会社から除外されたことに伴い、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2015年度の売上高および営業利益を修正しています。2015年度および2016年度の売上高および営業利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。
4. 「1株当たり親会社所有者帰属持分」に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」からソフトバンクグループ(株)の普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

2 当連結会計年度の事業の概況

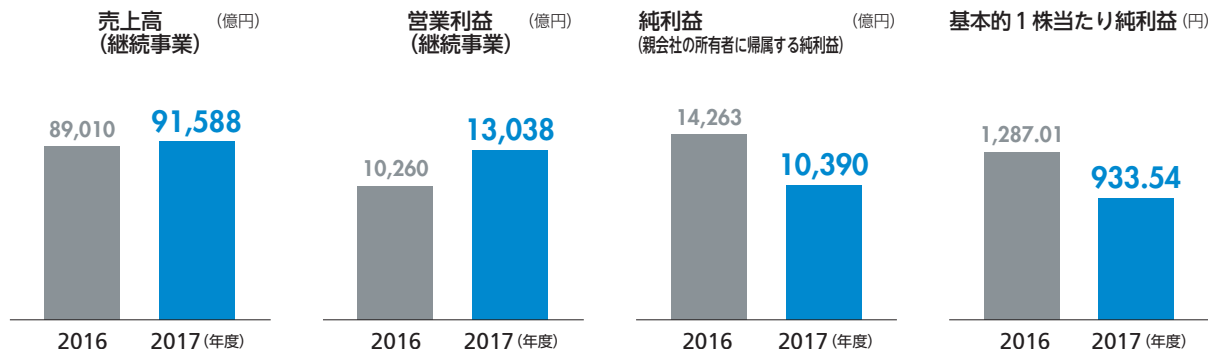
① 当連結会計年度の事業の状況

2017年度の売上高は9兆1,588億円となり、2016年度から2.9%増加しました。2016年度から、国内通信事業で361億円(1.1%)、ヤフー事業で309億円(3.6%)、流通事業で1,239億円(9.6%)、アーム事業^(注1)で894億円(79.2%)それぞれ増収となりました。一方、スプリント事業は214億円(0.6%)の減収になりました。

営業利益は、2016年度から2,778億円(27.1%)増加し、1兆3,038億円となりました。ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益3,030億円が全体の利益を押し上げました。このほか、スプリント事業も、減収となったものの大規模なコスト削減が奏功し、929億円的大幅増益となりました。一方、国内通信

事業は、顧客基盤の拡大に向けた施策の影響で移動通信サービスが減収となった結果、366億円の減益となりました。また、アーム事業は、研究開発のさらなる強化を目的として技術関連人員を中心に従業員の新規採用を進めたことにより、443億円の減益となりました。

親会社の所有者に帰属する純利益は1兆390億円となり、2016年度から3,873億円(27.2%)減少しました。2017年12月の米国税制改正により、スプリント事業で6,850億円の利益押し上げ影響があったほか、業績が引き続き好調なアリババの持分法投資利益4,248億円が増益に貢献しました。一方で、2016年度に行ったアリババ株式を利用した資金調達に伴うデリバティブ関連損失



(注) 1. アーム事業において、アームの業績は2016年9月6日から反映されています。

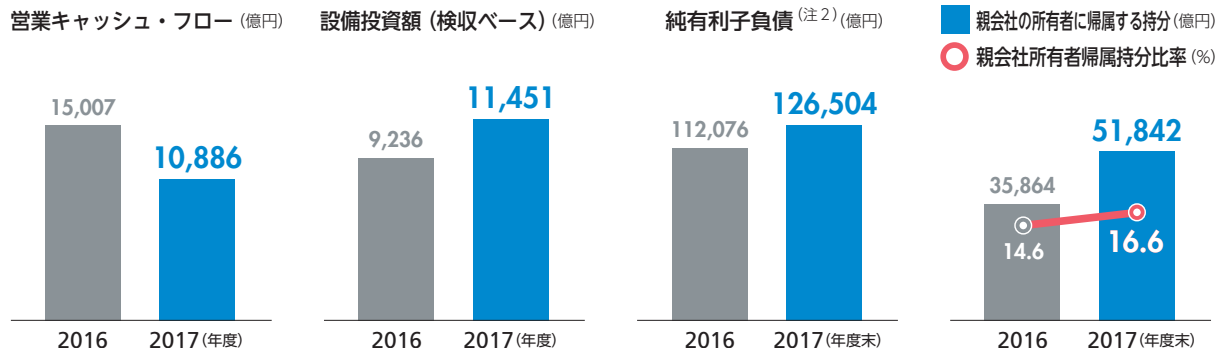
6,042億円を計上しましたが、当該取引の決済期日である2019年6月にはデリバティブ負債取崩しで利益を計上し、3年間の累計損失は9億米ドルに収れんする見込みです。

2017年度は、情報革命の次の段階の基盤となり得るグループを構築するため、ソフトバンク・ビジョン・ファンドによる投資を開始し、人々のライフスタイルを変革する可能性を備えた革新的な技術やビジネスモデルを持つ企業に対し、積極的な投資を行いました。ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資は、累計297億米ドルとなりました。このほか、当社グループはライドシェアリングの代表的な企業であるUber Technologies, Inc. およびXiaoju Kuaizhi Inc. (以下「DiDi」)へ合計129億米ドルの投資

を実施しました。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業について

2017年5月20日にソフトバンク・ビジョン・ファンドが大規模な初回クロージングを完了したことに伴い、2017年6月30日に終了した3カ月間に、新たな報告セグメントとして「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」を設けました。ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドから生じる損益は、他の事業から生じる営業損益と区分し、営業利益の内訳として、連結損益計算書上、「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」として表示しています。



(注) 2. 純有利子負債＝有利子負債－手元流動性 手元流動性＝現金及び現金同等物＋流動資産に含まれる短期投資
 なお、有利子負債は、アリババ株式の株式先渡売買契約に係る金融負債、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの有利子負債、および(株)ジャパンネット銀行の銀行業の預金を控除しています。また、手元流動性は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドならびに(株)ジャパンネット銀行の手元流動性を控除しています。

② 報告セグメント別の状況 (注1)



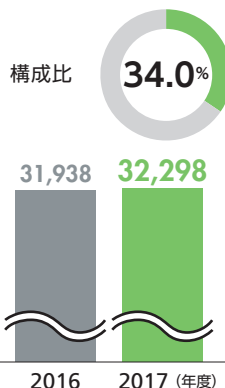
国内通信事業

主な事業内容

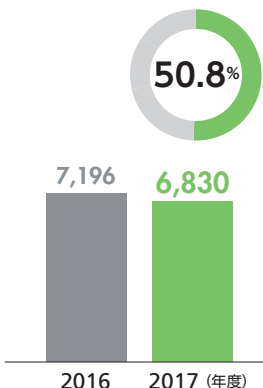
- ▶ 移动通信サービスの提供および携帯端末の販売
- ▶ 個人顧客向けのブロードバンドサービスの提供
- ▶ 法人顧客向けの固定通信サービスの提供

積極的な先行投資施策に伴う通信料割引などの影響でセグメント利益は減少しましたが、スマートフォンや「SoftBank 光」の契約者数が着実に増加しています。また、年間5,000億円台のフリー・キャッシュ・フローも安定的に創出しています。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



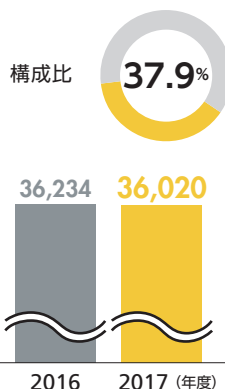
スプリント事業

主な事業内容

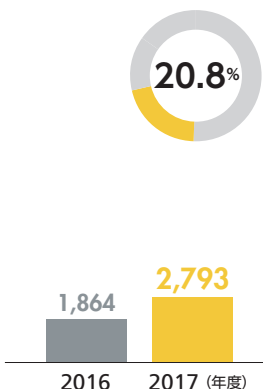
- ▶ 米国での移动通信・固定通信サービスの提供
- ▶ 米国での携帯端末の販売やリース、アクセサリーの販売

新規顧客獲得のためのキャンペーン料金導入により、売上高が減少しました。一方、事業運営の効率化による大規模なコスト削減に、一時的な要因も相まって、セグメント利益は過去最高となりました。なお、スプリントは2017年度終了後の2018年4月29日（米国東部時間）、T-Mobile US, Inc. (以下「Tモバイル」) と合併に関する最終的な合意(注2)に至りました。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



(注) 1. 各報告セグメントの売上高およびセグメント利益の構成比は、各セグメントとその他の売上高およびセグメント利益の合計額（調整額考慮前）を基にそれぞれ算出しています。

2. 本取引は、スプリントとTモバイルの株主および規制当局の承認、その他の一般的なクローリング要件の充足を必要とします。



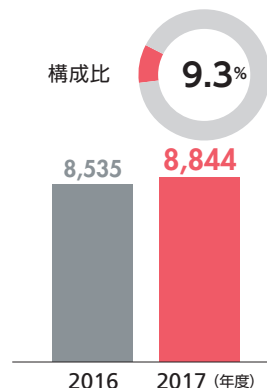
ヤフー事業

主な事業内容

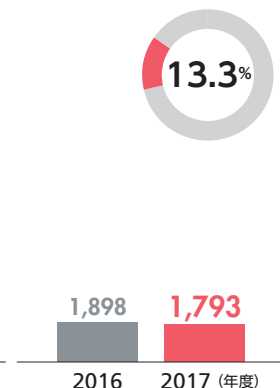
- ▶ インターネット上の広告事業
- ▶ イーコマース事業
- ▶ 会員サービス事業

売上高は、広告関連売上高とイーコマース関連売上高が堅調に伸び、サービス開始以来、21期連続の増収となりました。一方、販売促進活動やデータドリブン化に向けた投資の増加により、セグメント利益は減少しました。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



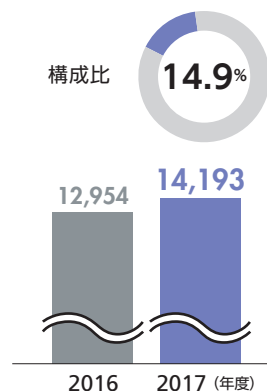
流通事業

主な事業内容

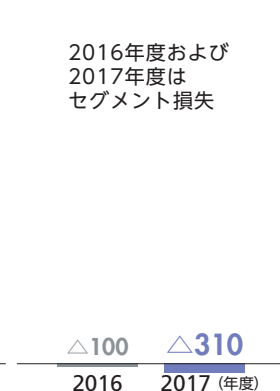
- ▶ 海外での携帯端末の流通事業
- ▶ 国内でのIT関連・携帯端末アクセサリーの販売

ブライトスターの事業計画の見直しにより、同社に係るのれん等の減損損失505億円を計上しました。一方、ソフトバンクコマース&サービス(株)の業績は、法人向けPC・サーバー販売を中心に堅調に推移しました。

売上高 (億円)



セグメント損失 (億円)





アーム事業

主な事業内容

- ▶ マイクロプロセッサのIP（知的財産）および関連テクノロジーのデザイン
- ▶ ソフトウェアツールの販売

2016年9月に買収したアームは、2017年度全期間にわたって業績を反映しています。研究開発強化のために、買収後は積極的に技術関連人員の採用を進めていることにより、セグメント損失となりました。



ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンド事業

主な事業内容

- ▶ ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資事業

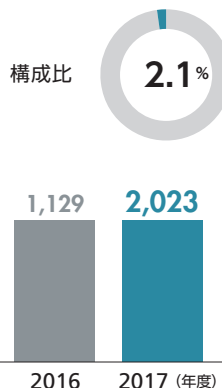
ソフトバンク・ビジョン・ファンドは2017年5月20日に大規模な初回クロージングを完了し、活動を開始しました。投資先のNVIDIA Corporation（以下「NVIDIA」）の株価上昇による株式評価益が貢献し、セグメント利益は3,030億円となりました。

その他

主な事業内容

- ▶ フォートレスによるオルタナティブ投資の資産運用事業
- ▶ 福岡ソフトバンクホークス関連事業

売上高（億円）

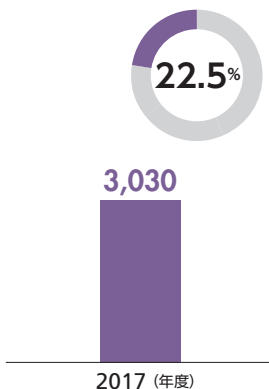


セグメント損失（億円）

2017年度はセグメント損失



セグメント利益（億円）

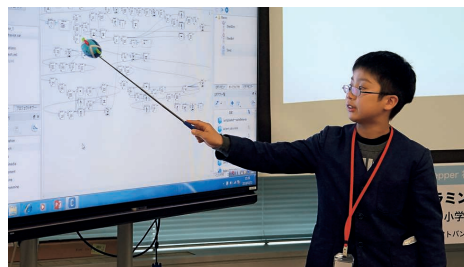
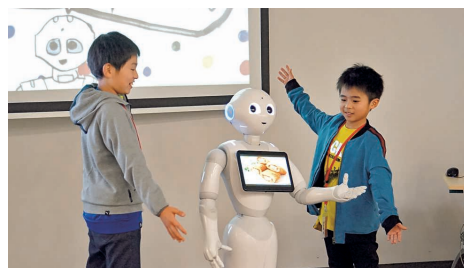


③ CSR（企業の社会的責任）

Pepper 社会貢献プログラム

ソフトバンクグループ(株)は、子どもたちのプログラミング教育や、地域・社会の課題解決に活用していただくことを目的に、自治体や非営利団体などへ人型ロボットPepperを3年間貸し出す「Pepper 社会貢献プログラム」を実施しています。

取り組みの一つである「スクールチャレンジ」では、2020年のプログラミング教育必修化を見据え、全国17自治体の公立小中学校282校に約2,000台を貸し出し、将来の社会をリードしていく存在である子どもたちに論理的思考力や問題解決力、想像力などを育てる教育活動のサポートを行っています。2018年2月には「プログラミング成果発表会」を開催し、参加自治体から計48チームが集いました。各チームが解決したい課題に対して、Pepperの活用方法とプログラミングの実演・説明を行い、とてもレベルの高い発表が繰り広げられました。



ICT部活動支援

ソフトバンク(株)は、スマホやタブレットなどを活用して、知識や経験が豊富なコーチによる遠隔指導を受けることができる「ICT部活動支援」を提供しています。生徒の動画を撮影し、専用ページに送ることで、コーチが動画の添削やメッセージ交換を通じて指導するサービスを提供することで、部活動指導において学校が抱える課題の解決を目指しています。これまでに24自治体で利用実績があり36の部活動^(注)をサポートしてきました。スポーツを通した子どもたちの成長のサポートを目指すとともに、天候や時間的な制約を受けやすい地域面での格差解消や先生の負担軽減に貢献します。

(注) 2018年3月末時点



4 設備投資の状況

2017年度において、当社グループでは、国内通信事業、スプリント事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資額の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
国内通信事業	370,387
スプリント事業	642,473
ヤフー事業	89,460
流通事業	8,188
アーム事業	16,750
ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンド事業	17
その他	16,604
全社（共通）	1,249
合計	1,145,128

- (注) 1. 資産の受入額です。
 2. 設備投資額には消費税等は含まれていません。
 3. 設備投資額は有形固定資産、無形資産および設備に係る長期前払費用の投資額です。

また、各セグメント別の主要な設備投資の内訳は次のとおりです。

国内通信事業

- ・ 基地局設備
- ・ 交換機設備
- ・ ネットワーク設備

ヤフー事業

- ・ サーバーおよびネットワーク関連機器
- ・ 物流センター

スプリント事業

- ・ 基地局設備
- ・ ネットワーク設備
- ・ リース携帯端末

5 資金調達等の状況

2017年度において、当社グループの有利子負債^(注1)は2兆1,838億円増加しています。これは、主にソフトバンクグループ(株)による借入金の増加および外貨建普通社債の発行、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社によるアリババ株式を活用した借入の実施、2017年5月に初回クローリングを完了したソフトバンク・ビジョン・ファンドによる借入の実施、ならびにスプリントによる借入の増加および社債の発行によるものです。

主な取引の概要は、次のとおりです。

(1) 借入金

2017年度において、当社グループによる金融機関等からの借入金は1兆9,991億円増加しています。当社グループにおける借入残高の主な変動は次のとおりです。

会社名	内容	概要
ソフトバンクグループ(株)	285,678百万円の増加	主にコミットメントラインを利用した借入
スカイワークファイナンス合同会社	842,313百万円の増加	アリババ株式を活用した借入
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	498,407百万円の増加	投資資本効率の向上等を目的とした借入
ス プ リ ン ト	159,748百万円の増加	主に周波数帯を活用した借入

■ソフトバンクグループ(株)によるリファイナンスの実施

2017年11月に、スプリント買収資金等のリファイナンスに係る借入（2013年9月契約締結）、およびアーム買収に係るブリッジローン（2016年7月契約締結）のリファイナンスを主な目的として2兆6,500億円のシニアローンの借入契約を(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、クレディ・アグリコル銀行、三井住友信託銀行(株)をアレンジャーとした銀行団と締結したほか、ハイブリッドローン840億円の借入契約を締結しました。

(注) 1. 有利子負債は、アリババ株式の株式先渡売買契約に係る金融負債、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの有利子負債、および(株)ジャパンネット銀行の銀行業の預金を控除しています。

■ソフトバンクグループ(株)によるコミットメントラインの組成

ソフトバンクグループ(株)は、2016年度に組成したコミットメントライン契約の満期終了に伴い、新たに2017年8月に総額1,785億円のコミットメントライン契約を(株)みずほ銀行、シティバンク銀行(株)、クレディ・アグリコル銀行をアレンジャーとした銀行団と締結しました。2017年度末におけるコミットメントラインの借入残高は1,785億円です。

■ソフトバンクグループ(株)の100%子会社によるアリババ株式を活用した借入の実施

ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるスカイウォークファイナンス合同会社は、保有するアリババ株式を活用し、額面8,000百万米ドルを借り入れました。当該借入はソフトバンクグループ(株)に対してノンリコースです。2017年度末における当該借入残高は8,423億円です。

■ソフトバンク・ビジョン・ファンドによる借入の実施

2017年5月に初回クロージングを完了したソフトバンク・ビジョン・ファンドは、投資の資本効率の向上等を目的として総額4,984億円を借り入れました。

■スプリントによる借入の実施

スプリントは、2018年3月に、保有する周波数帯の一部を担保とする担保付社債の発行を通じて、39億米ドルの資金調達を行いました。一方で、2017年4月から2018年1月にかけて、通信設備を担保として調達していた資金合計19億米ドルを返済しました。

(2) 社債

2017年度において、当社グループの社債残高は2,510億円増加しています。同年度において、ソフトバンクグループ(株)は総額33.5億米ドルおよび総額22.5億ユーロの外貨建普通社債を、スプリントは15億米ドルの社債を発行しました。一方、ソフトバンクグループ(株)は額面総額1,200億円の社債を、スプリントは額面総額3,176百万米ドルの社債を償還しました。

当社グループにおける主な社債の発行および償還は、次のとおりです。

■発行

発行日	会社名	内 容	発行額
2017年9月19日	ソフトバンクグループ(株)	2024年満期米ドル建普通社債	1,350百万米ドル
2017年9月19日	ソフトバンクグループ(株)	2027年満期米ドル建普通社債	2,000百万米ドル
2017年9月19日	ソフトバンクグループ(株)	2025年満期ユーロ建普通社債	1,500百万ユーロ
2017年9月19日	ソフトバンクグループ(株)	2029年満期ユーロ建普通社債	750百万ユーロ
2018年2月22日	Sprint Corporation	7.625% Senior Notes due 2026	1,500百万米ドル

■償還

償還日	会社名	内 容	償還額
2017年5月23日等	Sprint Communications, Inc. (注2)	9% Guaranteed Notes due 2018	1,247百万米ドル (注3)
2017年8月15日 (注4) 等	Sprint Communications, Inc. (注2)	8.375% Senior Notes due 2017	1,300百万米ドル (注5)
2017年9月14日	ソフトバンクグループ(株)	第40回無担保普通社債	10,000百万円
2017年9月22日	ソフトバンクグループ(株)	第39回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスボンド)	100,000百万円
2017年12月1日	Clearwire Communications LLC (注6)	8.25% Exchangeable Notes due 2040 (注7)	629百万米ドル
2018年1月25日	ソフトバンクグループ(株)	第35回無担保普通社債	10,000百万円

- (注) 2. Sprint Communications, Inc.は、Sprint Corporationの子会社です。
3. 発行額3,000百万米ドルうち一部を複数回に分けて早期償還しています。
4. 満期償還日
5. 一部を早期償還、残額を満期償還しております。
6. Clearwire Communications LLCは、Sprint Corporationの子会社です。
7. 満期は2040年12月ですが、2017年12月に早期償還済です。

ソフトバンクグループ(株)は、2018年4月に、2015年4月に発行した外貨建社債（以下「2015年外債」）のコバナンツの一部を、2017年9月に発行した外貨建社債（以下「2017年外債」）のコバナンツと整合させる変更を行いました。ただし、2015年外債の保有者のうち、交換社債への交換を希望する保有者に対しては交換社債（同交換社債と2017年外債のコバナンツは整合）への交換を行いました。

交換社債の発行および交換の対象となる2015年外債の買取消却は、次のとおりです。

■ 交換社債の発行（IFRS上は2018年3月期に認識）

発行日	会社名	内 容	発行額
2018年4月3日	ソフトバンクグループ(株)	2028年満期米ドル建普通社債	500百万米ドル
2018年4月3日	ソフトバンクグループ(株)	2028年満期ユーロ建普通社債	1,174百万ユーロ

■ 交換の対象となる2015年外債の買取消却（IFRS上は2018年3月期に買取消却の会計処理）

償還日	会社名	内 容	償還額
2018年4月3日	ソフトバンクグループ(株)	2022年満期米ドル建普通社債	181百万米ドル
2018年4月3日	ソフトバンクグループ(株)	2025年満期米ドル建普通社債	288百万米ドル
2018年4月3日	ソフトバンクグループ(株)	2022年満期ユーロ建普通社債	213百万ユーロ
2018年4月3日	ソフトバンクグループ(株)	2025年満期ユーロ建普通社債	561百万ユーロ
2018年4月3日	ソフトバンクグループ(株)	2027年満期ユーロ建普通社債	289百万ユーロ

ソフトバンクグループ(株)は、2017年7月に総額45億米ドルの外貨建永久劣後社債を発行しました。本永久劣後社債は、連結財政状態計算書において「その他の資本性金融商品」として資本の部に計上されています。

本永久劣後社債の発行は、次のとおりです。

■ 永久劣後社債の発行 (IFRS上は資本の部に計上)

発行日	会社名	内 容	発行額
2017年7月19日	ソフトバンクグループ(株)	米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債 (利払繰延条項付) ^(注8)	2,750百万米ドル
2017年7月19日	ソフトバンクグループ(株)	米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債 (利払繰延条項付) ^(注8)	1,750百万米ドル

(注) 8. 利払繰延条項とは、発行者(ソフトバンクグループ(株))の裁量により、利息の支払いの全部または一部の繰り延べを可能とする条項。期限前償還条項とは、予め定められた期間の経過後に、発行者の選択により期限前償還を可能とする条項。劣後特約とは、発行者が清算、破産、会社更生、民事再生および日本法以外の清算手続きまたは倒産手続きを行う場合、発行者の清算手続き等における債務の支払いに関し、一般の債務(発行者が2014年および2015年に発行した劣後債を含む)よりも債務の履行が後順位、最上位の優先株式(今後発行した場合)と実質的に同順位になる旨の特約。

(3) ファイナンス・リース

当社グループでは、主に国内通信事業に係る設備投資資金についてリースを利用した資金調達を行っています。2017年度末におけるリース債務の残高は1兆2,219億円です。

6 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2017年4月24日を効力発生日として、ソフトバンクグループ株式会社の子会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社およびソフトバンクグループジャパン合同会社は、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社を存続会社とする吸収合併方式により合併しました。なお、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社は、2018年6月15日を効力発生日として、合同会社から株式会社へ組織変更を行いソフトバンクグループジャパン株式会社に社名変更する予定です。

⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

ソフトバンクグループ株式会社は、2017年12月27日（米国東部時間）に、フォートレスを買収し、同社を連結子会社としました。

⑩ その他当社グループの現況に関する重要な事項

- (1) ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、2017年5月20日に大規模な初回クロージングを完了し、Arm Limited、NVIDIA、WeWork Companies Inc.などへの投資をしています。2017年度末の出資コミットメント総額は917億米ドル^(注1)（うち、ソフトバンクグループ株式の出資コミットメント総額は281億米ドル）です。また、デルタ・ファンドは、2017年9月27日に初回および最終クロージングを完了し、DiDiへの投資をしています。2017年度末の出資コミットメント総額は60億米ドル^(注1)（うち、ソフトバンクグループ株式の出資コミットメント総額は44億米ドル）です。
- (2) 2017年度終了後の2018年4月29日（米国東部時間）に、スプリントとTモバイルは、スプリントとTモバイルの全ての対価を株式とする合併による取引（以下「本取引」）^(注2) に関して最終的な合意に至りました。本取引における合併比率は、スプリント株式1株当たりTモバイル株式0.10256株（Tモバイル株式1株当たりスプリント株式9.75株）です。本取引実行後、ソフトバンクグループ株式会社は海外子会社を通じて統合後の新会社の普通株式の約27.4%（完全希薄化ベース）を保有します。スプリントは、新会社が間接的に保有する完全子会社となります。新会社はソフトバンクグループ株式の持分法適用関連会社となり、スプリントはソフトバンクグループ株式の子会社ではなくなります。

(注) 1. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおけるムバダラ開発公社の出資コミットメントは、両ファンドの合計額で定められているため、それぞれのファンドの出資コミットメント総額は、もう一方のファンドにおけるムバダラ開発公社の支払義務の履行状況により変動します。

2. 本取引は、スプリントとTモバイルの株主および規制当局の承認、その他の一般的なクロージング要件の充足を必要とします。本取引のクロージングは、遅くとも2019年半ばまでに行われることを見込んでいます。

⑪ 会社の対処すべき課題

1. ソフトバンク・ビジョン・ファンドの成功

ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、英国ロンドンに拠点を置く、金融行為規制機構（The Financial Conduct Authority）に登録されたソフトバンクグループ(株)の100%子会社SB Investment Advisers (UK) Limited (以下「SBIA」)が運営を行っています。SBIAはソフトバンク・ビジョン・ファンドを成功に導き、ファンドの利益を最大化することを目指しています。

a ファンドの意義

SBIAは、日米のアドバイザリー会社の助言を受けながら、ファンドの投資先選定や各種投資意思決定プロセスの管理を行っており、ファンドの投資の状況に応じて、管理報酬および成功報酬を受け取ります。

また、ソフトバンクグループ(株)は、リミテッド・パートナーとして同ファンドに出資を行います。同ファンドへの参加は、他のリミテッド・パートナーの拠出金額と合わせた大規模かつ長期的な投資への参画だけでなく、自らの資金のみで行う場合と比較して、財務的負担および信用性への影響を抑制した持続的な投資活動が可能となります。

b 運用体制

SBIAは、ソフトバンクグループ(株)の取締役であるラジーブ・ミスラがCEOを務めるほか、投資銀行やベンチャー・キャピタル、テクノロジー企業などそれぞれ多様な経歴を持つ約10名のマネージング・パートナーが中心となって投資先候補の選定や評価、投資先のモニタリングを行っています。SBIAに設置された投資委員会がソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資の意思決定を行い、ラジーブ・ミスラとソフトバンクグループ(株)の代表取締役会長 兼 社長の孫 正義が同委員会に参画しています。SBIAおよびアドバイザリー会社の従業員数は、2018年3月31日現在、159名に達しており、ファンドの投資規模の拡大に合わせ、組織の拡充を図っています。

c 投資アプローチ

ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、上場・非上場や保有株式割合の多寡を問わず、新興テクノロジー企業から成長のために大規模な資金を必要とする数十億米ドル規模の企業価値の大企業まで、投資を行っていきます。917億米ドル（2018年3月31日現在）という巨額の出資コミットメントを保有することにより、企業価値の高い非上場企業への投資を複数行うことが可能であるほか、ファンドの存続期間が長期に渡るため、中長期的な投資リターンを追求することが可能です。

d 投資先価値の最大化の追求

SBIAは、投資先を慎重に選定することに加え、投資後も様々な支援を行い投資先の成長を促すことにより、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資先価値の最大化を追求します。SBIAは、このような投資活動の中で、情報・テクノロジー分野における当社グループの知見を活用することが可能です。

2. 健全な財務運営および財務基盤の継続的な改善

当社グループは、通信事業のキャッシュ・フローに依拠した財務運営から脱却し、より純粹持株会社としての機能を強めるとともに、ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの参画を通じた戦略的投資を加速しています。このような展開を持続的に支えるために、当社グループはこれまで以上に安定した財務運営が求められます。同ファンドへの出資コミットメントの履行のための資金調達には、保有有価証券の活用ならびに売却などにより行う予定です。これらの資金調達にあたっては、既存のステークホルダーに配慮し、国内通信事業についてはネットレバレッジ・レシオ^(注1)を、その他の事業については負債カバー水準^(注2)を主な指標として、それぞれ一定の水準以下に維持することを心掛け、健全な財務運営および財務基盤の継続的な改善に取り組んでいきます。

(注) 1. ネットレバレッジ・レシオ＝純有利子負債÷調整後EBITDA。純有利子負債＝有利子負債－手元流動性

手元流動性＝現金及び現金同等物＋流動資産に含まれる短期投資

なお、有利子負債は、アリババ株式の株式先渡売買契約に係る金融負債、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの有利子負債、および^(株)ジャパンネット銀行の銀行業の預金を控除しています。また、手元流動性は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドならびに^(株)ジャパンネット銀行の手元流動性を控除しています。

2. 負債カバー水準＝純有利子負債÷保有株式価値

3. 今後の成長分野でのアームのシェア拡大

プロセッサの設計を手がけるアームのテクノロジーは、省電力性に優れており、現在、スマートフォン用メインチップの95%以上に採用されています。アームの製品・サービスが属する世界の半導体市場は、堅調な成長が見込まれており、アームは、研究開発にさらに積極的に取り組むことで、スマートフォン分野での圧倒的なシェアを維持するとともに、ネットワーク・インフラ、サーバー、車載機器、IoT、AIなどの成長余地が大きいとみられる分野でもシェアを拡大させていきます。

4. スプリントの着実な改善

米国の移動通信市場は成熟期を迎えているものの、同業他社のデータ無制限プラン導入後は顧客獲得競争が激化しています。こうした状況下、スプリントは、豊富な周波数を最大限に活用してネットワーク品質および顧客価値の向上を推し進め、ポストペイドおよびプリペイド携帯電話の契約数の増加とARPUの安定化による売上高の拡大を図っています。2018年度からは、他事業者との差別化戦略を推進するため、通信設備への投資額（現金支出ベース）を大幅に増やし、ネットワーク品質をさらに改善させる計画です。そのほか、事業運営の効率性を向上させることで、コスト削減にも継続的に取り組んでいます。

なお、2017年度終了後の2018年4月29日（米国東部時間）、スプリントとTモバイルは、両社の全ての対価を株式とする合併による取引（以下「本取引」）^(注3) に関して最終的な合意に至りました。当社グループは、本取引により想定されるコストの低減と規模の経済性による大きなシナジーが、統合会社の価値の増大と当社グループの資産価値向上に貢献し、結果としてソフトバンクグループ(株)の株主にとっての株式価値向上につながると確信しています。

(注) 3. 本取引は、スプリントとTモバイルの株主および規制当局の承認、その他の一般的なクロージング要件の充足を必要とします。本取引のクロージングは、遅くとも2019年半ばまでに行われることを見込んでいます。本取引の完了後、統合後の会社はソフトバンクグループ(株)の持分法適用関連会社となり、スプリントはソフトバンクグループ(株)の子会社ではなくなります。

5. 国内通信事業の着実な利益成長と安定的なキャッシュ・フローの創出

日本の国内通信市場は、世界的に見ても高い利益率を誇る安定した市場の一つですが、近年では、仮想移動体通信事業者^(注4)各社が登場し、顧客獲得競争の進展がみられるほか、日本市場全体として少子高齢化の進展に伴う人口減少の問題に直面しています。このような構造問題を背景に、国内通信事業を担うソフトバンク(株)では、着実な利益成長と安定的なキャッシュ・フローの創出を達成することを課題とし、顧客基盤の拡大と、通信領域以外の新規ビジネスの育成・拡大を進めていきます。

顧客基盤の拡大にあたっては、「SoftBank」「Y!mobile」「LINEモバイル」の3ブランドによるマルチブランドを採用し、種々様々なニーズに的確に対応していきます。また、「SoftBank光」などのブロードバンドサービスと移動通信サービスとのセット契約割引「おうち割」や、通信サービスと「ソフトバンクでんき」のセット契約割引「おうち割でんきセット」の提供により、顧客との接点を個人から家庭へと拡大し収益機会を創出していきます。これに加え、通信サービスを営むことにより得られるビッグデータの分析を通じ、新たなビジネスソリューションの開発・提案に生かしていきます。

また、ヤフー(株)との連携を深めることで、同業他社に対する差別化を図っており、イーコマースやコンテンツ、シェアリングビジネス等の分野における連携したサービス提供により、新たな収益源の確保によるグループ利益の最大化を図っていきます。

このほか、通信領域以外の新規ビジネスの育成・拡大を目指す「Beyond Carrier」戦略を推進していきます。ソフトバンク(株)が構築してきた顧客などステークホルダーとの良好な関係、通信ネットワーク、店舗、販売ノウハウといった事業資産のポテンシャルを最大限に発揮しながら、新たな成長エンジンを見出すべく投資を実施していくとともに、当社グループのもつ世界中の優れたテクノロジー企業とのつながりを活用した次世代サービスを展開していきます。

(注) 4. 仮想移動体通信事業者：Mobile Virtual Network Operator (MVNO)。移動通信事業者からネットワークを借りて移動通信サービスを提供する事業者。

3 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率 (注)	主要な事業内容
ソフトバンク(株)	197,694百万円	99.99% (99.99%)	日本国内での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、個人顧客を対象としたブロードバンドサービスの提供、法人顧客を対象としたデータ通信や固定電話などの固定通信サービスの提供
Sprint Corporation	40,053千米ドル	84.68% (84.68%)	米国での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売やリース、アクセサリーの販売、固定通信サービスの提供
ヤフー(株)	8,737百万円	42.95% (42.95%)	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業
Brightstar Global Group Inc.	3千米ドル	87.14%	海外での携帯端末の流通事業
Arm Limited	1,025千ポンド	100% (100%)	マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウェアツールの販売
SoftBank Group Capital Limited	5,508千米ドル	100%	海外子会社などの持株会社

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

会社名	資本受入額	出資割合	主要な事業内容
SoftBank Vision Fund L.P.	21十億米ドル	30.13%	テクノロジー分野における投資ファンド
SB Delta Fund (Jersey) L.P.	5十億米ドル	73.72%	DiDiへの投資を行う投資ファンド

4 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等
ソフトバンクグループ(株)	本 社：東京都港区
ソフトバンク(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、 大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、 香川県高松市、福岡市博多区
Sprint Corporation	本 社：米国カンザス州 事業所：バージニア州、テキサス州、ジョージア州、 ニュージャージー州、ワシントン州
ヤフー(株)	本 社：東京都千代田区
Brightstar Global Group Inc.	本 社：米国デラウェア州 事業所：フロリダ州、イリノイ州、 オーストラリア ビクトリア州、 英国ハートフォードシャー州
Arm Limited	本 社：英国ケンブリッジシャー州 事業所：米国カリフォルニア州、中国上海市、横浜市港北区
SoftBank Vision Fund L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー
SB Delta Fund (Jersey) L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー
SoftBank Group Capital Limited	本 社：英国ロンドン

5 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
国内通信事業	18,235 (4,865)
プリント事業	28,230 (2,678)
ヤフー事業	11,463 (4,314)
流通事業	7,096 (801)
アーム事業	5,767 (112)
ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンド事業	159 (—)
その他	3,792 (566)
全社 (共通) ^(注3)	210 (10)
合計	74,952 (13,346)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
 2. 従業員数欄の () 内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しています。
 3. 主にソフトバンクグループ^(株)の就業人員数です。

6 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)	借入先	借入額 (百万円)
みずほ銀行	758,102	オリックス銀行	183,900
三井住友銀行	491,559	JPモルガン・チェース・バンク	169,737
バンク・オブ・アメリカ	406,269	三井住友信託銀行	143,973
一般社団法人スレンダー	400,000	ゴールドマン・サックス	107,675
三菱東京UFJ銀行	316,695	クレディ・アグリコル銀行	104,396
ドイツ銀行	285,908	三菱UFJ信託銀行	101,537

ソフトバンクグループ(株)の現況

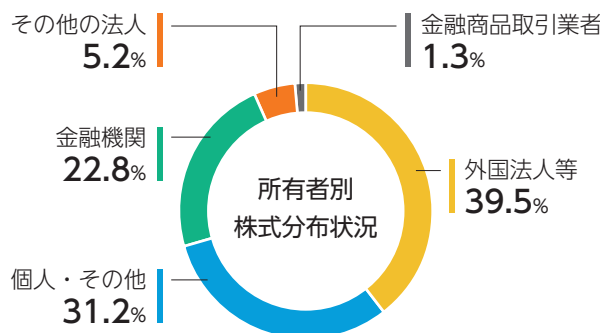
1 株式の状況 (2018年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 3,600,000,000株

② 発行済株式の総数 1,100,660,365株
(自己株式 11,162,425株を含む)

③ 株 主 数 212,187名

④ 大 株 主



株 主 名	持株数 (千株)	持株比率
孫 正義	231,205	21.22%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	91,582	8.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	63,851	5.86%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	44,849	4.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	16,977	1.56%
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	14,915	1.37%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	12,611	1.16%
C I T I B A N K , N . A . - N Y , A S D E P O S I T A R Y B A N K F O R D E P O S I T A R Y S H A R E H O L D E R S	12,604	1.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2)	12,435	1.14%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	11,481	1.05%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (11,162,425株) を控除して計算しています。
 2. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の持株数は、全て信託業務に係るものです。
 3. 大株主について、ソフトバンクグループ(株)として実質所有を確認できた孫 正義氏の持株数については、従来どおり合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載どおりに記載しています。

2 新株予約権等の状況 (2018年3月31日現在)

① ソフトバンクグループ(株)の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	行使価額 (1株あたり)	行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役 を除く)	ソフトバンクグループ(株) 2016年7月新株予約権 (2016年7月28日)	2,500個	普通株式 250,000株	6,159円	2018年8月1日から 2022年7月31日まで	1名
	ソフトバンクグループ(株) 2017年7月新株予約権 (2017年7月28日)	2,500個	普通株式 250,000株	9,582円	2019年8月1日から 2023年7月31日まで	1名
監査役	ソフトバンクグループ(株) 2016年7月新株予約権 (2016年7月28日)	200個	普通株式 20,000株	6,159円	2018年8月1日から 2022年7月31日まで	1名

(注) 監査役が保有している新株予約権は、全て執行役員として在籍中に付与されたものです。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	行使価額 (1株あたり)	行使期間	交付者数
ソフトバンク グループ(株) 執行役員 および 従業員	ソフトバンクグループ(株) 2017年7月新株予約権 (2017年7月28日)	6,035個	普通株式 603,500株	9,582円	2019年8月1日から 2023年7月31日まで	66名
ソフトバンク グループ(株) 子会社 役員	ソフトバンクグループ(株) 2017年7月新株予約権 (2017年7月28日)	12,020個	普通株式 1,202,000株	9,582円	2019年8月1日から 2023年7月31日まで	14名
ソフトバンク グループ(株) 子会社 執行役員 および 従業員	ソフトバンクグループ(株) 2017年7月新株予約権 (2017年7月28日)	29,465個	普通株式 2,946,500株	9,582円	2019年8月1日から 2023年7月31日まで	1,088名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2018年3月31日現在)

氏名	ソフトバンクグループ(株)における地位	担当および重要な兼職の状況
孫 正 義	代表取締役 会長 兼 社長	ソフトバンク(株)代表取締役会長 Sprint Corporation, Chairman of the Board ヤフー(株)取締役 Alibaba Group Holding Limited, Director Arm Limited, Chairman and Director
宮 内 謙	代表取締役 副 社 長	ソフトバンク(株)代表取締役社長 兼 CEO ヤフー(株)取締役
ロナルド・フィッシャー	取 締 役 副 会 長	Sprint Corporation, Vice Chairman of the Board Brightstar Global Group Inc., Chairman SoftBank Holdings Inc., Director and President Arm Limited, Director SB Investment Advisers (US) Inc., Director and Chairman
マルセロ・クラウレ	取 締 役	Sprint Corporation, CEO Arm Limited, Director Bolivar Administracion, Inversiones Y Servicios Asociados S.R.L., Owner Miami Beckham United, Founder CTIA, Chairman of the Board
ラジーブ・ミスラ	取 締 役	当社グループ, Head of Strategic Finance SoftBank Investment Advisers, CEO Fortress Investment Group LLC, Board of Director
サイモン・シガース	取 締 役	Arm Limited, CEO Dolby Laboratories, Inc., Non-Executive Director Global Semiconductor Alliance, Director Electronic System Design Alliance, Director TechWorks, Inc., Director
ユ ン ・ マ ー	取 締 役	Alibaba Group Holding Limited, Executive Chairman
柳 井 正 社 外 独立役員	取 締 役	(株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 (株)ジーユー取締役会長 日本ベンチャーキャピタル(株)取締役 (株)リンク・セオリー・ジャパン取締役

氏名	ソフトバンクグループ㈱における地位	担当および重要な兼職の状況
マーク・シュワルツ 社外 独立役員	取締役	The Goldman Sachs Group, Inc., Senior Director Goldman, Sachs & Co., Senior Director
ヤシル・アルルマヤン 社外 独立役員	取締役	Public Investment Fund (PIF) of Saudi Arabia, Managing Director and Board Member Uber Technologies, Inc., Board Member Saudi Aramco, Board Member Saudi Industrial Development Fund, Board Member Saudi Decision Support Center, Chairman Sanabil Investments, Chairman
須崎 将人	常勤監査役	—
遠山 篤 社外 独立役員	常勤監査役	米国カリフォルニア州公認会計士
宇野 総一郎 社外	監査役	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士
窪川 秀一 社外 独立役員	監査役	公認会計士、税理士 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー デジタルアーツ㈱取締役（監査等委員） 共立印刷㈱監査役 ㈱ぱど監査役 平和不動産リート投資法人監督役員

- (注) 1. 常勤監査役 遠山 篤氏は米国カリフォルニア州公認会計士、監査役 窪川 秀一氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 宮坂 学氏は、2017年6月21日付で取締役を退任しました。
3. 村田 龍宏氏および柴山 高一氏は、2017年6月21日付で監査役を退任しました。
4. 取締役 マルセロ・クラウレ氏、ラジブ・ミスラ氏、サイモン・シガース氏、マーク・シュワルツ氏およびヤシル・アルルマヤン氏は、2017年6月21日付で取締役に就任しました。
5. 常勤監査役 須崎 将人氏は、2017年6月21日付で監査役に就任しました。
6. 取締役 孫 正義氏は、2017年6月21日付で代表取締役会長 兼 社長に就任しました。
7. 取締役 ロナルド・フィッシャー氏は、2017年6月21日付で取締役副会長に就任しました。
8. 永守 重信氏は、辞任により2017年9月30日付で取締役を退任しました。退任時のソフトバンクグループ㈱における地位および重要な兼職状況は以下のとおりです。

氏名	退任時のソフトバンクグループ㈱における地位	退任時の重要な兼職の状況
永守 重信 社外 独立役員	取締役	日本電産㈱代表取締役会長兼社長 CEO（最高経営責任者） 日本電産リード㈱取締役会長 日本電産サンキョー㈱取締役会長 日本電産シンボ㈱取締役会長 日本電産エリシス㈱取締役会長

9. 取締役 宮内 謙氏は2018年4月1日付で代表取締役副社長から取締役に異動しました。
10. 取締役 マルセロ・クラウレ氏は2018年5月3日付で取締役 COOに就任しました。

② 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	支給人員 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	7 (4)	220 (30)	10 (0)	361 (0)	591 (30)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	61 (40)	0 (0)	9 (0)	70 (40)
合計	13	281	10	370	661

- (注) 1. 上記支給人員には、2017年6月21日付で退任した監査役2名および2017年9月30日付で退任した取締役1名に対する報酬が含まれております。
2. 上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)子会社から2017年度において役員として受けた報酬等はありません。
3. 監査役の株式報酬は、全て執行役員として在籍中に付与された新株予約権に関わるものです。
4. 報酬限度額は、1990年6月28日開催の第10回定時株主総会において、取締役は年額800百万円以内、監査役は年額80百万円以内と決議いただいております。当該報酬とは別枠として、2016年6月22日開催の第36回定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションとして、新株予約権を年額1,000百万円以内で付与することを決議いただいております。

(2) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				基本報酬	賞与	株式報酬	その他
孫 正義	137	取締役	ソフトバンクグループ(株)	120	10	0	0
			ソフトバンク(株)	0	0	7	0
宮 内 謙	868	取締役	ソフトバンクグループ(株)	60	0	361	0
			ソフトバンク(株)	60	380	7	0
ロナルド・フィッシャー	2,015	取締役	SOFTBANK Inc.	238	0	1,392	5
			Galaxy Investment Holdings, Inc.	0	0	268	0
			Sprint Corporation	56	0	56	0
マルセロ・クラウレ	1,382	取締役	スプリント	167	333	881	1
ラジーブ・ミスラ	1,234	取締役	Softbank Group Capital Limited	8	0	7	0
			SB Investment Advisers (UK) Limited	446	0	773	0
サイモン・シガース	479	取締役	アーム	132	334	0	13

(注) 連結報酬等には、ソフトバンクグループ(株)および主要な子会社の役員としての報酬が含まれています。

③ 責任限定契約の内容の概要

ソフトバンクグループ(株)と非業務執行取締役であるユン・マー氏、柳井 正氏、永守 重信氏、マーク・シュワルツ氏およびヤシル・アルルマヤン氏ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

(注) 永守 重信氏は、辞任により2017年9月30日付で取締役を退任しました。

④ 社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先とソフトバンクグループ(株)との関係

該当事項はありません。

2. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	柳 井 正	79.0% 15回/19回中	—	世界有数のアパレル製造小売企業の経営者として、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	永 守 重 信	62.5% 5回/8回中	—	世界有数の総合モーターメーカーの経営者として、企業経営・事業戦略・企業買収・事業再建に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	マーク・シュワルツ	93.8% 15回/16回中	—	世界有数の投資銀行の経営に携わり、企業経営・金融に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	ヤシル・アルルマヤン	75.0% 12回/16回中	—	世界有数の投資ファンドの経営に携わり、金融・投資分野に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
常勤 監査役	遠山 篤	94.7% 18回/19回中	100% 13回/13回中	米国カリフォルニア州公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	宇野 総一郎	89.5% 17回/19回中	100% 13回/13回中	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	窪川 秀一	100% 19回/19回中	100% 13回/13回中	公認会計士・税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いています。
2. 取締役 マーク・シュワルツ氏およびヤシル・アルルマヤン氏については、2017年6月21日就任後の状況を、
取締役 永守 重信氏については、2017年9月30日退任までの状況を記載しています。

4 会計監査人の状況

1 名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

当事業年度に係るソフトバンクグループ(株)が支払うべき報酬等の額

イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	541百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	193百万円
ソフトバンクグループ(株)および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,011百万円

- (注) 1. ソフトバンクグループ(株)と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ.の金額はこれらの合計金額を記載しています。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容
主に、社債発行時のコンフォートレター作成業務
3. ソフトバンクグループ(株)の重要な子会社のうち、Sprint CorporationはDeloitte & Touche LLPの監査を受けています。また、Arm LimitedおよびSoftBank Vision Fund L.P.はDeloitte LLPの監査を受けています。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

3 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

4 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上のソフトバンクグループ(株)ウェブサイト(<https://www.softbank.jp/>)に掲載しています。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,874,862
現金及び現金同等物	3,334,650
営業債権及びその他の債権	2,314,353
その他の金融資産	519,444
棚卸資産	362,041
その他の流動資産	344,374
非流動資産	24,305,604
有形固定資産	3,856,847
のれん	4,302,553
無形資産	6,784,550
持分法で会計処理されている投資	2,328,617
FVTPLで会計処理されている ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンドからの投資	2,827,784
投資有価証券	2,660,115
その他の金融資産	676,392
繰延税金資産	647,514
その他の非流動資産	221,232
資産合計	31,180,466

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,728,755
有利子負債	3,217,405
銀行業の預金	684,091
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドにおける外部投資家持分	40,713
営業債務及びその他の債務	1,816,010
その他の金融負債	97,887
未払法人所得税	147,979
引当金	65,709
その他の流動負債	658,961
非流動負債	18,178,689
有利子負債	13,824,783
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドにおける外部投資家持分	1,803,966
デリバティブ金融負債	865,402
その他の金融負債	62,372
確定給付負債	100,486
引当金	132,139
繰延税金負債	1,085,626
その他の非流動負債	303,915
負債合計	24,907,444
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	5,184,176
資本金	238,772
資本剰余金	256,768
その他の資本性金融商品	496,876
利益剰余金	3,940,259
自己株式	△66,458
その他の包括利益累計額	317,959
非支配持分	1,088,846
資本合計	6,273,022
負債及び資本合計	31,180,466

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2018年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	9,158,765
売上原価	△5,527,577
売上総利益	3,631,188
販売費及び一般管理費	△2,552,664
その他の営業損益	△77,704
営業利益 (ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンドからの営業利益を除く)	1,000,820
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドからの営業利益	302,981
営業利益	1,303,801
財務費用	△516,132
持分法による投資損益	404,584
デリバティブ関連損益	△630,190
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額	△160,382
その他の営業外損益	△17,051
税引前利益	384,630
法人所得税	853,182
純利益	1,237,812
純利益の帰属	
親会社の所有者	1,038,977
非支配持分	198,835

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,087,389
現金及び預金	1,185,908
売掛金	47,538
前払費用	2,533
短期貸付金	2,813,356
その他	38,053
固定資産	10,698,950
有形固定資産	5,676
貸与資産	3,941
建物	1,322
工具、器具及び備品	72
土地	337
その他	4
無形固定資産	832
商標権	79
ソフトウェア	693
その他	61
投資その他の資産	10,692,441
投資有価証券	52,219
関係会社株式	6,358,883
その他の関係会社有価証券	4,141,213
長期貸付金	128,993
その他	13,991
貸倒引当金	△2,857
繰延資産	50,056
社債発行費	50,056
資産合計	14,836,396

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,251,770
短期借入金	1,454,759
1年内返済予定の長期借入金	215,400
コマーシャル・ペーパー	100,000
1年内償還予定の社債	400,000
未払金	39,929
未払費用	31,739
未払法人税等	1,905
賞与引当金	774
その他	7,264
固定負債	8,708,236
社債	5,083,455
長期借入金	3,581,748
繰延税金負債	25,889
資産除去債務	5,226
その他	11,918
負債合計	10,960,006
純資産の部	
株主資本	3,863,544
資本金	238,772
資本剰余金	472,079
資本準備金	472,079
利益剰余金	3,219,151
利益準備金	1,414
その他利益剰余金	3,217,737
繰越利益剰余金	3,217,737
自己株式	△66,458
評価・換算差額等	4,141
その他有価証券評価差額金	4,141
新株予約権	8,704
純資産合計	3,876,390
負債純資産合計	14,836,396

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		44,051
売上原価		—
売上総利益		44,051
販売費及び一般管理費		55,916
営業損失		11,865
営業外収益		123,416
受取利息	48,282	
受取配当金	19,897	
為替差益	39,949	
その他	15,288	
営業外費用		262,061
支払利息	50,326	
社債利息	137,749	
借換関連手数料	48,609	
その他	25,377	
経常損失		150,510
特別利益		579,240
投資有価証券売却益	229,149	
関係会社株式売却益	92	
ブランド永年使用許諾料	350,000	
特別損失		266,308
投資有価証券売却損	648	
投資有価証券評価損	47	
関係会社株式評価損	265,613	
税引前当期純利益		162,422
過年度法人税等		△11,313
法人税等調整額		△30,941
当期純利益		204,676

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 川 正 行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 政 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 酒 井 亮 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 野 礼 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社の連結子会社Sprint Corporationは、T-Mobile US, Inc.との間で全ての対価を株式とする合併取引に合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない連結持分変動計算書および連結注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/>) に掲載しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 川 正 行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 政 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 酒 井 亮 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 野 礼 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/>) に掲載しています。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、海外を含む主な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

ソフトバンクグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 須崎 将人 ㊟
 常勤監査役 遠山 篤 ㊟
 監査役 宇野 総一郎 ㊟
 監査役 窪川 秀一 ㊟

(注) 常勤監査役遠山篤、監査役宇野総一郎及び監査役窪川秀一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.softbank.jp/>）に掲載しています。

以上

社名 (商号)	ソフトバンクグループ株式会社
本店所在地	〒105-7303 東京都港区東新橋一丁目9番1号 電話：03-6889-2000
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://www.softbank.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、 その他のやむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞に公告します)

(注) 旧株式会社アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座管理機関へのお問い合わせ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 電話 0120-782-031 (通話料無料) (受付時間 土日祝祭日を除く平日 9:00~17:00)

配当金に関する よくあるご質問

- Q1** 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？
- A1** 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。
- Q2** 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？
- A2** 配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、裏面「送金方法指定欄」に必要事項をご記入の上、上記郵送先へお送りください。または、配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受取りいただけませんので、ご了承ください。

本誌に掲載されている会社名、ロゴ、製品名、サービス名およびブランドなどは、当社または該当する各社の登録商標または商標です。
QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。

■ 住所・氏名など届出事項の変更、配当金振込先の指定、マイナンバーのお届出について

証券会社等に口座をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社までお問い合わせください。

■ 特別口座をお持ちの株主さま

下記連絡先（三菱UFJ信託銀行証券代行部）までお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。

■ 未受領の配当金のお受け取りについて

支払期間経過後の配当金については、三菱UFJ信託銀行本支店までお問い合わせください。

■ 株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都府中市日鋼町1-1

電話 **0120-232-711** (通話料無料)

(受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00~17:00)

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

株主総会会場ご案内図

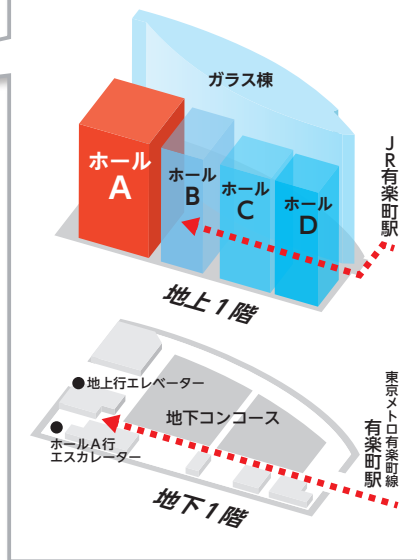


東京国際フォーラム ホールA

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 電話:03-5221-9000



東京国際フォーラム 施設ガイド



交通のご案内

JR ● 山手線 ● 京浜東北線
有楽町駅

国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ

● 有楽町線 有楽町駅

D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

〈ご参考〉

JR 東京駅 丸の内南口より徒歩5分
(京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡)

東京メトロ	日比谷線	日比谷駅 ▶ 徒歩5分 / 銀座駅 ▶ 徒歩6分
	銀座線	銀座駅 ▶ 徒歩7分 / 京橋駅 ▶ 徒歩7分
	千代田線	日比谷駅 ▶ 徒歩7分 / 二重橋前駅 ▶ 徒歩5分
	丸の内線	銀座駅 ▶ 徒歩5分
都営地下鉄	三田線	日比谷駅 ▶ 徒歩5分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。